

# 賦課金を割引しています。

各農業共済事業では共済掛金と併せて事務経費として賦課金をいただいています。  
その賦課金の割引を行うことで、皆さんが加入しやすく、より身近なNOSAIを目指します。

## 水稲共済

### ①全相殺方式、半相殺方式

引受面積のうち 5%を超える部分  
……10%<sup>※</sup>当り 50%の割引

### ②地域インデックス方式

引受面積のうち 5%を超える部分  
……10%<sup>※</sup>当り 75%の割引

## 家畜共済

事務費賦課金の割引の概要は下記のとおりです。なお、  
防災賦課金の割引はありません。

### ①牛・種豚

死亡廃用共済と疾病傷害共済の同時加入  
……50%の割引

### ②種豚・特定肉豚

死亡豚の画像撮影  
……50%の割引

### ③特定事故<sup>※1</sup>の選択 ……90%の割引<sup>※2</sup>

<sup>※1</sup> 火災、伝染性の疾病(条件あり)又は風水害その他気象上の原因(地震及び噴火を含む)による死亡及び廃用のみの補償

<sup>※2</sup> 死亡豚の画像撮影の割引はありません。

## 園芸施設共済

### ①組合との協定により集団加入申し込みの掛金率が適用される集団が園芸施設の加入申し込みをした場合

●一斉加入受付により10人以上の申し込みがあった場合  
……20%の割引

●一斉加入受付により5人以上9人以下の申し込みがあった場合  
……10%の割引

### ②令和6年4月2日から令和7年4月1日までの間に責任期間が開始する園芸施設共済 ……50%の割引

### ③画像を活用した損害評価を希望した場合 …… 5%の割引

インターネット申請により  
任意共済<sup>※3</sup>を除く加入申し込みをした場合  
……10%の割引

<sup>※3</sup> 任意共済とは建物・農機具・保管中農産物補償共済

詳細はお近くのNOSAIまでお問い合わせください。